

健康福祉委員会関係組織改正（令和8年4月1日）

1. 健康生きがい部

(1) 高齢3課の組織改正

改正前（令和7年度）	改正後（令和8年度）
<p>凡例 <del>廃止</del>   変更   所管替え</p>	<p>変更   新設   所管替え</p>
<p><del>長寿社会推進課</del></p> <ul style="list-style-type: none"> <li><del>計画調整係</del></li> <li><del>シニア活動支援係</del></li> <li><del>高齢者相談係</del></li> </ul>	<p>高齢政策課</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>総合調整係</li> <li>計画係</li> <li>高齢者相談・給付係</li> <li>特別援護係 ※おとしより保健福祉センターより所管替え</li> <li>医療介護連携担当係長 ※おとしより保健福祉センターより所管替え</li> </ul>
<p>介護保険課</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>管理相談係</li> <li>資格保険料係</li> <li>給付係</li> <li>認定係</li> <li><del>施設整備・事業者指定係</del></li> <li>指導係</li> </ul>	<p>介護保険課</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>介護DX推進係</li> <li>資格保険料係</li> <li>給付係</li> <li>認定係</li> <li>介護事業者係</li> </ul>
<p><del>おとしより保健福祉センター</del></p> <ul style="list-style-type: none"> <li><del>管理係</del></li> <li><del>地域力推進係</del></li> <li><del>介護予防係</del></li> <li><del>介護普及係</del></li> <li>認知症施策推進係</li> <li>特別援護係 ※新設の「高齢政策課」へ所管替え</li> <li>医療介護連携担当係長 ※新設の「高齢政策課」へ所管替え</li> </ul>	<p>生涯活躍推進課</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>シニア地域づくり係</li> <li>フレイル・介護予防係</li> <li>認知症施策推進係</li> </ul>

## 【改正理由】

- ① 長寿社会推進課、計画調整係、シニア活動支援係、高齢者相談係を廃止
- ② 高齢政策課を新設
- ③ 高齢政策課に総合調整係を新設
- ④ 高齢政策課に計画係を新設
- ⑤ 高齢政策課に高齢者相談・給付係を新設
- ⑥ おとしより保健福祉センター 特別援護係を高齢政策課に所管替え
- ⑦ おとしより保健福祉センター 医療介護連携担当係長を高齢政策課に所管替え

長寿社会推進課とおとしより保健福祉センターに分散されている相談窓口及び企画調整機能の一つの組織に集約することで、区民サービスの向上を図るとともに、他部署との連携強化及び高齢施策の戦略的な展開につなげるため、長寿社会推進課を廃止し、「高齢政策課」を新設する。これに伴い、高齢施策の企画調整機能を担う組織として、高齢政策課に「総合調整係」及び「計画係」を新設するとともに、医療介護連携担当係長をおとしより保健福祉センターから所管替えする。また、総合相談・専門相談を一元化し区民サービスの向上につなげるため、「高齢者相談・給付係」を新設するとともに、特別援護係をおとしより保健福祉センターから所管替えする。

- ⑧ 介護保険課 管理相談係から介護DX推進係に変更

介護事業者の業務負担増や人材不足に対応するため、介護人材確保に資する業務を集約し効率化を図るとともに、事業者のDX化など新たな支援策を進めるため、管理相談係を「介護DX推進係」に変更する。

- ⑨ 介護保険課 指導係から介護事業者係に変更

指導係の担う指導業務と親和性が高い業務を集約し、区全体のケアマネジメントの質の向上を図るため、指導係を「介護事業者係」に変更する。

- ⑩ 介護保険課 施設整備・事業者指定係を廃止

施設整備・事業者指定係の所掌業務をそれぞれ親和性の高い係へ移管し、一体的に推進することで相乗効果を図るため、同係を廃止する。

- ⑪ おとしより保健福祉センター、管理係、地域ケア推進係、介護予防係、介護普及係を廃止
- ⑫ 生涯活躍推進課を新設
- ⑬ 生涯活躍推進課にシニア地域づくり係を新設
- ⑭ 生涯活躍推進課にフレイル・介護予防係を新設
- ⑮ おとしより保健福祉センター 認知症施策推進係を生涯活躍推進課に所管替え

長寿社会推進課とおとしより保健福祉センターがそれぞれ実施してきたフレイル・介護予防施策を再整備し、“地域で生涯活躍”という新たな視点のもと、区のフレイル・介護予防全体をマネジメントする体制を構築するとともに、シルバー世代の社会参加・地域活動等への参加促進や、地域における支援体制整備・見守り事業を一体的に推進することで、板橋区版A I Pのさらなる進化につなげるため、おとしより保健福祉センターを廃止し、「生涯活躍推進課」及び「シニア地域づくり係」「フレイル・介護予防係」を新設、認知症施策推進係をおとしより保健福祉センターから所管替えする。

(2) その他組織改正

改正前（令和7年度）	改正後（令和8年度）
<p>凡例</p> <p style="text-align: center;"> <span style="border: 1px dashed black; padding: 2px;">廃止</span> <span style="border: 2px solid black; padding: 2px;">変更</span> <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">所管替え</span> </p>	<p>凡例</p> <p style="text-align: center;"> <span style="border: 2px solid black; padding: 2px;">変更</span> <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">新設</span> <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">所管替え</span> </p>
<p>健康生きがい部</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>健康推進課             <ul style="list-style-type: none"> <li>保健政策係</li> <li><span style="border: 2px solid black; padding: 2px;">地域保健係</span></li> <li>母子保健係</li> <li><span style="border: 2px solid black; padding: 2px;">こころといのちの係</span></li> <li>健康づくり・女性保健係</li> <li>成人健診係</li> <li>栄養推進係</li> </ul> </li> <li>(略)</li> </ul>	<p>健康生きがい部</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>健康推進課             <ul style="list-style-type: none"> <li>保健政策係</li> <li>母子保健係</li> <li>健康づくり・女性保健係</li> <li>成人健診係</li> <li>栄養推進係</li> </ul> </li> <li><span style="border: 2px solid black; padding: 2px;">地域保健課</span> <ul style="list-style-type: none"> <li><span style="border: 2px solid black; padding: 2px;">災害医療推進係</span></li> <li><span style="border: 2px solid black; padding: 2px;">地域保健係</span></li> <li><span style="border: 2px solid black; padding: 2px;">こころといのちの係</span></li> </ul> </li> <li>(略)</li> </ul>
<p>生活衛生課</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>管理係</li> <li>医務・薬事係</li> <li><span style="border: 2px dashed black; padding: 2px;">環境衛生施設係</span></li> <li><span style="border: 2px dashed black; padding: 2px;">建築物衛生係</span></li> <li>食品衛生第一係</li> <li>食品衛生第二係</li> <li>食品衛生第三係</li> </ul>	<p>生活衛生課</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>管理係</li> <li>医務・薬事係</li> <li><span style="border: 2px dashed black; padding: 2px;">環境衛生係</span></li> <li>食品衛生第一係</li> <li>食品衛生第二係</li> <li>食品衛生第三係</li> </ul>

【改正理由】

- ① 地域保健課を新設
- ② 地域保健課に災害医療推進係を新設
- ③ 健康推進課 地域保健係を地域保健課に所管替え
- ④ 健康推進課 こころといのちの係を地域保健課に所管替え  
 災害医療・地域医療・精神医療に関する専門性の高い医療関連業務を健康推進課から独立させ、災害時の医療体制構築に迅速に対応していくため、「地域保健課」及び「災害医療推進係」を新設するとともに、地域保健係及びこころといのちの係を健康推進課から所管替えする。
- ⑤ 生活衛生課 環境衛生施設係と建築物衛生係を統合し、環境衛生係に変更  
 親和性の高い両係の業務を整理し、より効率的な組織運営につなげるため、環境衛生施設係と建築物衛生係を統合し、「環境衛生係」に変更する。

## 2. 福祉部

改正前（令和7年度）	改正後（令和8年度）
凡例 <span style="border: 1px dashed black; padding: 2px;">●</span> 廃止 <span style="border: 2px solid black; padding: 2px;">●</span> 変更 <span style="border: 3px double black; padding: 2px;">●</span> 所管替え	凡例 <span style="border: 2px solid black; padding: 2px;">●</span> 変更 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">●</span> 新設 <span style="border: 3px double black; padding: 2px;">●</span> 所管替え
福祉部 生活支援課 生活支援臨時給付金担当課長 庶務係 福祉資金係 援護係 社会福祉法人指導係 自立支援係 臨時給付金係 ひとり親支援担当係長 ひきこもり対策担当係長 (略)	福祉部 福祉総務課 地域福祉連携課 地域福祉推進係 ひとり親・子ども福祉係 福祉資金係 庶務係 援護係 社会福祉法人指導係 (略)

### 【改正理由】

- ① 生活支援課から福祉総務課に変更
- ② 地域福祉連携課を新設
- ③ 地域福祉連携課に地域福祉推進係を新設
- ④ 地域福祉連携課にひとり親・子ども福祉係を新設
- ⑤ 生活支援課 福祉資金係を地域福祉連携課に所管替え
- ⑥ 生活支援課 自立支援係を廃止
- ⑦ 生活支援課 ひとり親支援担当係長を廃止
- ⑧ 生活支援課 ひきこもり対策担当係長を廃止

来年度より新たに重層的支援体制整備事業を本格的に実施するため、庶務や管理機能を担う「福祉総務課」と、重層的支援整備事業に関連する事業を担う「地域福祉連携課」の2課体制とする。地域福祉連携課では、重層的支援体制整備事業において自立支援事業や相談窓口、ひきこもり対策事業を集約し包括的な支援を行っていくため、「地域福祉推進係」を新設するとともに、ひとり親支援と子どもの貧困対策に関する事業を集約し一体的に取り組むことで、より効果的な事業実施につなげるため、「ひとり親・子ども福祉係」を新設する。また、相談支援事業との連携を円滑に行うため、福祉資金係を生活支援課から所管替えする。これに伴い、生活支援課の自立支援係、ひとり親支援担当係長、ひきこもり対策担当係長を廃止する。

- ⑨ 生活支援臨時給付金担当課長を廃止
- ⑩ 生活支援課 臨時給付金係を廃止

臨時特別給付金について、現時点で国から新たな施策の発表がなく、令和8年度以降の業務が見込まれないため、生活支援臨時給付金担当課長及び臨時給付金係を廃止する。